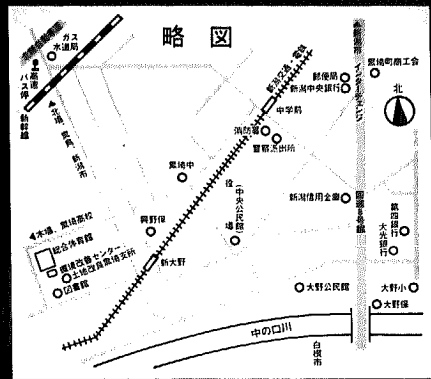


おしらせ版

〈人の動き〉

11月末日現在(前月比)
人口 23,840(-9)
男 11,678(-12)
女 12,162(+3)
世帯数 6,558(+10)
11月1日～末日
出生 14 転入 66
婚姻 17 転出 70
死亡 19



暮らしのカレンダー 1/15~2/15

1/15	金	町長選挙、町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会 役場(公民館講堂)午前10時
16	土	
17	日	
18	月	行政相談会 午後1時~3時 役場総務課
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	役場土曜閉庁
24	日	第11回黒埼町小学生卓球大会 総合体育館
25	月	
26	火	
27	水	初心者スキ一教室 総合体育館 午前7時出発
28	木	
29	金	
30	土	親子のつどい 北部地区公民館 午後2時~
31	日	
2/1	月	
2	火	町長選挙、町議会議員補欠選挙告示日
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	町長選挙、町議会議員補欠選挙投票日 午前7時~午後6時
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	成分献血 役場 午前10時~午後3時
13	土	役場土曜閉庁
14	日	
15	月	

町長選挙・町議会議員補欠選挙の投票日は 2月7日

広報1月号でお知らせしたように、町長選挙・町議会議員選挙が左記の通り行われます。身近かな選挙です、棄権せず投票を。

選挙執行日程

2月1日：名簿登録基準日

(登録日)

2月2日：告示日、立候補届出日(午後5時締切)

2月2日~2月6日：不在者投票期間

2月7日：投票日、時間は午前7時から午後6時まで

投票できる人

■年齢 昭和48年2月8日までに生まれた人

■転入した人 平成4年11月

投票所

1日以前に転入届をし、引き続いて黒埼町に住所のある人投票できない人
■死亡した人 ■転出した人
平成5年2月7日(選挙当日)以前に転出届をした人。

投票区名	投票所
第一投票区	環境改善センター
第二投票区	興野保育所
第三投票区	大野小学校
第四投票区	善久保育所
第五投票区	立仏保育所
第六投票区	山田小学校
第七投票区	寺地保育所
第八投票区	板井保育所
第九投票区	木場小学校
第十投票区	黒鳥公民館

■町内で転居した人の投票所 平成5年2月1日以降、町

傷病者手帳を交付されている人で、「郵便投票証明書」の交付を受けていれば郵便による不在者投票ができます。郵便投票証明書は選挙管理委員長が発行します。

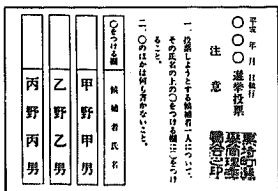
■病院 お産や病気などで入院中の人は、病院が不在者投票指定病院になっていれば、病院の不在者投票管理者のもとで投票することができます。

投票は記名式

○印以外は無効

町長選挙および町議会議員補欠選挙の投票は、記名式投票です(不在者投票、点字投票は記名式)。記名式投票は投票用紙に候補者の氏名が印刷してありますから、投票所に備えつけてある○印の器具であなたの投票する候補者の氏名の上欄に○印を押します。

○印以外に×印をつけたり



投票用紙の様式。町長選挙の地色は白、町議会議員補欠選挙の地色はピンクです。

すると無効になります。体が不自由だったり、目が悪いため自分で○印を押せない人は、投票所で係に申し出て下さい。係員二人が立会い、あなたに代わって○印を押してくれます。

選挙公報

候補者を選ぶうえで参考となる、候補者の氏名、経歴、政見などを記した選挙公報を告示日後に配布いたします。※問い合わせは黒埼町選挙管理委員会(役場内)まで。